

令和7年国勢調査 調査員募集要項

令和7年10月1日現在を基準とし、国内在住のすべての人と世帯(外国人の方を含む。)を対象に、令和7年国勢調査が実施されます。逗子市では、市内に居住する約55,000人の方が調査の対象となり、調査実施に当たり調査員としてご協力いただく方を約250名募集しております。

調査員としてお仕事をしていただく方は、令和7年国勢調査登録調査員名簿に登録され、調査期間中、非常勤の国家公務員として調査活動を行っていただくことになります。

なお、調査区域等の関係で、ご応募いただきましてもすべての方にお願ひできない場合がありますのであらかじめご了承ください。

◎応募資格 次のすべてに該当する方

- (1) 令和7年8月現在満20歳以上で、健康な者であること。
- (2) 調査で知り得た秘密を調査終了後も守れる者であること。
- (3) 警察・選挙に直接関係のない者であること。
- (4) 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者であること
- (5) 責任を持って調査活動を遂行できる者であること。

◎調査員の主な仕事(予定)

- (1) 調査員説明会への出席(8月下旬)
- (2) 担当調査区の現地確認、要図の作成(9月上旬～中旬)
- (3) 世帯への訪問、調査票等の配布(9月中旬～下旬)
- (4) 調査票(紙)の回収(10月上旬)
- (5) 調査票提出状況の確認・整理(10月中旬)
- (6) 世帯への訪問、督促・回収(10月中旬～下旬)
- (7) 調査書類の市への提出(10月下旬～11月上旬)

◎担当調査区

原則2調査区(1調査区約70世帯)以上を担当していただきます。希望する地域、避けたい地域のご希望がありましたら応募用紙に記載をしてください。希望する地域については、できる限り考慮いたしますが、必ずしも希望通りになるとは限りません。

◎報酬

国の基準(1調査区あたり、約40,000円)に基づき支払われます。調査区内の世帯数や、担当調査区数により変動します。

◎応募方法

「令和7年国勢調査 調査員申込用紙」に必要事項をご記入の上、指定日時に受付場所にお越しください。指定日時でご都合の合わない方は、下記問合せ先に事前にご連絡の上、市役所3階総務課にご持参ください。

問合せ先

逗子市役所 総務部総務課 統計担当

電話 046-873-1111(代表)